

大会、交流集会への参加報告です

山口県医労連第 57 回定期大会 ～9/10(土)海峡メッセ下関&WEB

小串分会から、2 名が WEB で参加しました。今回、下関市が会場に選ばれたのは、国の進める「地域医療構想※①」について、山口県は新たに下関市医療圏を重点指定区域に選定し、公立・公的 4 病院※②の再編統合問題が生じているためです。下関地区の病院組合間の連携と、またこの問題を地域の方々にも身近な問題として知っていただくため、初の下関市での開催となりました。参加者は、会場と WEB 合わせて 35 人でした。

午前の総会では、医療のあるべき姿を発信していくことを確認し、2022 年度運動方針が採択され、新役員が選出されました。

午後は、本田宏医師（NPO 法人医療制度研究会）に

よる記念講演「病院の再編統合&病床削減！日本の医療を検証する」が、市民にも開放して行われました。今の日本で深刻な問題となっている、貧困や、年金、社会保障制度など、さまざまな課題とそのゆがみを、根拠となるデータをもとに論じられました。

医療政策の根底には政治があり、その問題点を医療政策の誤りとともに発信し続けておられる本田医師ですが、なかなか日本は変わらないとも話されていました。それでも気づいた人が情報を発信して、問題意識を広めていく、地道な活動をつなげていくことが大事だとの呼びかけがありました。



※①2016 年 7 月に策定した「山口県地域医療構想」に基づき、2025 年までに国の基準に沿って県内病床の約 3 割を削減しようとするもの。

※② 独立行政法人国立病院機構専門医療センター、独立行政法人地域医療機能推進機構下関医療センター、社会福祉法人恩賜財団済生会支部山口県済生会下関総合病院、地方独立行政法人下関市立市民病院

講演のなかで、本田医師より参加できなかった方にも見てほしいと動画（YouTube 配信）をご紹介いただきました。右記 QR コードから視聴できますので、興味のある方はぜひご視聴ください！

「医師不足・医療事故・医療者の過労死」について 新型コロナ緊急学習会第 5 弾「新型コロナ蔓延により顕在化した医療問題とその対策」
(2022 年 5 月 25 日)



22 秋・共済推進全国交流集会 ～10/14(金)オンライン&東京都市センターホテル

この集会は、日本医労連共済が主催し毎年行われている行事で、これまでも東京、沖縄、千葉、京都など全国各地を会場として毎年開催されてきました。今年は、with コロナということで東京とオンラインでのハイブリット開催となり、小串分会からは 2 人がオンラインで参加しました。

午前は、主催者あいさつと基調報告、単組からの取り組み報告がありました。ひとりでも多くの方に加入してもらえよう各単組で工夫されていて、Xmas 望年

会（抽選会）や掛金プレゼント企画、LINE を活用した広報活動などアイデア満載でとても参考になりました。午後からは医労連共済の実務の講習で、医労連共済のメリットや加入の工夫をさまざま学びました。

交流会のなかで一番心に残ったことは、主催者からの「なぜ労働組合が共済を勧めるのか」という問いかけでした。労働組合の起源は 18 世紀産業革命が起こっ



たころのイギリスと言われていて、当時は保険や保障もないなか、過酷な状況で働く労働者たちが、仲間が病気やケガで働けなくなったときのためにみんなでお金を出し合って助け合ったことが始まりで、つまりは労働組合とは共済から始まったという解説でした。かすかに高校の世界史で学んだような記憶がありますが、

すっかり忘れていました。助け合いの組織である労働組合に、共済がセットである理由がよく分かりました。「医労連共済」は医療の現場で働く方にとって心強い助け合いの共済です。コロナ禍で滞っていますが、来年度は、個別説明会を行う企画も考えていますので、またお知らせします。

Information

看護職員業務手当の増額について ~2022年10月1日改正

2022年10月、「看護職員・幼稚園職員業務手当」の内容が改訂され、これまでの額（常勤職員で月4,000円）から増額されました。支給の基準は以下の通りです。

看護師免許取得後の年数	月額
5年未満	8,000円
5年以上10年未満	12,000円
10年以上	15,000円

【支給対象】医学部附属病院または保健管理センターに勤務する看護職員
（「国立大学法人山口大学職員給与決定規則」より）

この手当は、国の進める「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」によるもので、看護職員の給与を段階的に3%※引き上げることを目標としたものです。※目安は月額12,000円とされています。

山口大でも2022年4月に手当が新設され（実給付は2022年2月分から）、当初は賃金の1%程度とされていましたが（のんたニュース第46号参照）、今回から3%に引き上げられました。このことについては、全大教が国立大学附属病院での手当支給状況の調査を行い、11月に結果報告がありました。

驚いたことに3%増額の支給の実際は全国でも様々でした。報告によると、看護職員に一律で手当（12,000円）を支給している大学（弘前大、名古屋大、島根大、高知大ほか）や、月給に同率（3.3%）を乗じて手当としている大学（三重大）、また支給の対象を看護職員だけでなく医療系職員にも拡充（北海道大、秋田大、大分大など）している大学もありました。言い換えれば、支給額や支給の方法、支給の対象など、働く側からきちんと意見を届ければ、より実務に見合う内容にできる可能性は大きいということです。

★書記局からのお知らせ

シクラメン・ポインセチアの頒布を行いました！

12月13日に組合が毎年行っている「シクラメン・ポインセチア」の頒布会を行いました。今年も組合員さんや教職員の方から多くの申し込みがありました。

発注先は山口市阿東徳佐下にある木村農園さんです。代表の木村稔さんに、毎年トラックではるばる運んでいただいていたので、今年もたくさんのシクラメンとポインセチアを届けていただきました。毎年リピートで購入される方も多く、「木村農園のシクラメンが一番花がついてしかも長持ちする」「母が毎年楽しみにしていて」など、心温まる感想もお寄せいただきました。

この季節の贈り物に最適ですし、ご家庭での鑑賞用にもおすすめです。組合員さんは一般価格から1個当り300円引きでお譲りしています。来年度も予定しておりますので、ぜひ購入してみてください！



（右）木村農園代表 木村稔さんと
（左）小串世話人の石村多代子さん
～小串分会組合事務所にて～

ありがとうございました♪

